

「通知表」の見方について

鴻巣市立川里中学校

1 「観点別学習状況の評価」と「評定」の基本的な考え方

- 「観点別学習状況の評価」… 目標に準拠した「絶対評価」です。
 - ・各教科**3つの観点**において、「A、B、C」の3段階で評価します。
 - ・Aは何人、Bは何人というように決めているわけではありません。
- 「評定」… 「観点別学習状況の評価」をふまえた目標に準拠した絶対評価です。
 - ・各教科「5、4、3、2、1」の5段階の評定です。
 - ・5は何人、4は何人というように決めているわけではありません。

※絶対評価とは、各教科の評価規準に基づき、学習目標の到達状況に応じて評価を決める方法です。

2 「観点別学習状況の評価」と「評定」について

「観点別学習状況の評価」のA、B、Cと「評定」の5、4、3、2、1を次のように考えています。

観点別学習状況の評価	
観点別の目標が「十分満足できる」状況と判断されるもの	A
観点別の目標が「おおむね満足できる」状況と判断されるもの	B
観点別の目標が「努力を要する」状況と判断されるもの	C

評定	
「十分満足できるもののうち特に程度の高い」と判断されるもの	5
「十分満足できる」と判断されるもの	4
「おおむね満足できる」と判断されるもの	3
「努力を要する」と判断されるもの	2
「一層努力を要する」と判断されるもの	1

3 「観点別学習状況の評価」や「評定」を決めるにあたって

(1) 「観点別学習状況の評価」、「評定」の対象となる主な項目

①知識・技能

- ・定期テスト・単元テスト・小テストおよび実技テスト
- ・授業における観察・実験、式やグラフでの表現など

②思考・判断・表現

- ・レポートの作成、発表、グループでの話し合い、作品の制作や表現等の活動
- ・定期テスト・単元テスト・小テストおよび実技テスト

③主体的に学習に取り組む態度

- ・ノートやレポート等における記述、授業中の取組や発言
- ・自己評価・相互評価の状況

※上記のような評価材料が乏しい場合には、評価・評定不能となり、斜線になることもあります。

(2) 「観点別学習状況の評価」と「評定」の関係

- 各観点の評価が全てA → 評定は5か4となる（3～1にはならない）
- 各観点の評価が全てB → 評定は3のみとなる
- 各観点の評価が全てC → 評定は2か1となる（5～3にはならない）

※観点別学習状況の評価のAには、Bに近いAもあるため、各観点全てAでも、必ずしも5にはなりません。また、CにもBに近いCもあるため、各観点全てCでも、必ずしも1にはなりません。

評価の組み合わせの代表例	評定
AAA	5
AAA AAB ABB	4
ABB BBB BBC	3
BCC CCC	2
CCC	1

※ただし、実技などの観点に「重み」を付ける教科・学期がありますので、上のおりにならない場合がありますので、おおよその目安として考えてください。

4 学年評定について

学年評定は、1学期、2学期、3学期の評定を総合的に判断して決めています。

5 「総合的な学習の時間」について

総合的な学習の時間については、各学年の観点をもとに、生徒が各自の目標に対してどのように取り組んだかを、記述式で評価することになっています。前後期で評価します。前期分を2学期の欄に、後期分を3学期の欄に記載します。

6 「道徳」について

「特別の教科 道徳」として、ねらいとする道徳的価値についての理解を基に「自分自身との関わりの中で深めているか」「物事を多角的・多面的に考えることができたか」に注目し、授業でどのような学習活動が見られたか（学習状況の様子）、どのような思いや考えを持てたのか（成長の様子）を文章で記載します。1年を通しての評価をしますので、3学期の欄に記載します。

7 「行動の記録」について

学習の成績と並んで、生徒の姿を客観的に理解するには、本人の生活面での様子をよく知ることが大切です。心身ともに豊かで調和のとれた人間性の育成のためにも、生徒の生活面、行動面に十分な配慮をしていただきたいと思います。文章による「学校からの連絡」は3学期に記載します。

8 通知表を見る上での留意点

通知表に記載された学習・行動の記録は、あくまでもその時点における生徒の記録です。努力によっては、すべてよい方向に変わりうるものであり、また逆に、努力を怠れば悪くなってしまいうることもあります。良い点を伸ばしていこうとする気持ちでの言葉がけをお願いします。